

指定管理者第三者評価における改善状況等報告書

平成 29 年 2 月 17 日

横浜市 旭 区長

横浜市白根地域ケアプラザ指定管理者
社会福祉法人 秀峰会 理事長 櫻井 大

平成28年度に実施した横浜市白根地域ケアプラザの第三者評価において、以下のとおり改善事項の指摘がありましたので、改善状況について報告します。

評価項目	指摘内容	改善状況	区所管課からのコメント
IV. 組織運営及び体制 (2)職員の資質向上・情報共有を図るための取組 ①職員の研修計画を作成しているか？(常勤・非常勤職員に関わらず)	・作成しているが不備がある ・地域包括支援センターの研修計画はありますが、他の部門の計画が未作成です。毎年必ず行う研修、法改正時などのタイムリーな研修、他各部門の専門的な研修、職員のレベルに合わせた研修など法人全体、ケアプラザ内部、また外部研修なども含めた系統立てた研修計画が求められます。	平成29年度の研修計画を平成29年3月を目処に、部門別に職員のレベルに合わせた研修計画を立案します。具体的には、職員研修体系を定め、職場研修、職場外研修、自己啓発研修に分けて計画を作成します。 研修スケジュールについては、日程の決定に合わせて事前に業務に組み込めるように立案していきます。体系的な平成29年度研修計画(案)を添付します。	地域包括支援センター以外の部門(地域活動交流部門及び生活支援体制整備事業)について、今年度の研修計画が適切に作成されていることを確認しました。また、法人・ケアプラザとしての体系的な研修計画についても確認しました。 (H29.7.10)